

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年12月招集

我孫子市議会定例会会議録（第1号）

令和7年12月2日（火）

現在議員24名で次のとおり

深井 優也君	芝田 真代君
船橋 優君	島田 安子君
山下 佳代君	西川 佳克君
海津 にいな君	岩井 康君
澤田 敦士君	江川 克哉君
芹澤 正子君	飯塚 誠君
高木 宏樹君	西垣 一郎君
甲斐 俊光君	日暮 俊一君
内田 美恵子君	豊島 庸市君
坂巻 宗男君	早川 真君
椎名 幸雄君	茅野 理君
木村 得道君	佐々木 豊治君

開会

令和7年12月2日（火）午後1時00分

○議長（早川真君） ただいまから令和7年第4回我孫子市議会定例会を開会いたします。

議事日程

議事日程（第1号）

令和7年12月2日（火）午後1時開議

日程第1. 会期の件

日程第2. 会議録署名議員指名

日程第3. 発議案第1号

日程第4. 議案第1号から議案第22号及び報告第1号

（市政一般報告及び提案理由の説明）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 直ちに本日の会議を開きます。

会期の件

○議長（早川真君） 日程第1、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から12月19日までの18日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって会期は18日間と決定されました。

会議録署名議員指名

○議長（早川真君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、

船 橋 優 議 員
島 田 安 子 議 員

にお願いいたします。

発議案第1号

○議長（早川真君） 日程第3、発議案第1号を議題といたします。

（卷末資料に掲載）

○議長（早川真君） 配付のデータのとおり、所定の賛成を得て発議案が提出されました。

発議案第1号、我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。西垣一郎議員。

〔西垣一郎君登壇〕

○西垣一郎君 このたび提出いたしました改正内容は、議員定数を現在の24名から21名へと削減するものです。この提案につきましては、令和5年12月以降、議会運営委員会で優先事項として議論を重ねてまいりました。

議員定数の削減は、市民から負託された議会の責任を果たす上で避けては通れない重要な課題です。少子高齢化、人口減少が進む社会の中で、我孫子市も厳しい財政状況に直面しており、これまでと同様の行政サービスを維持することは困難になりつつあります。このような状況下で、改めて議会の在り方を見直し、よりスリムで効果的な運営体制を構築することは喫緊の課題となっております。議会は市民全体の重要な意思決定機関です。この意思決定機関として、議論の集中度を高め、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

建設的で活発な議論を生み出し、重要な政策課題に対する合意形成を図らなければなりません。定数削減は、この意思決定機関としての機能を高めることに寄与する必要があります。

我孫子市議会では、昭和54年に法定定数36名のところ、現状の32名を定数とする議員定数条例を制定しました。これが我孫子市議会での議員定数条例の始まりとなります。その後、平成8年に32名を30名、平成17年に30名を28名、平成21年に28名を24名と3度の条例改正を行い、削減してきました。この削減は特に財政面で大きな効果を及ぼしました。最少の経費で最大の効果を生み出すことが行政運営の原則であり、それをチェックするのが市議会です。だからこそ、私たち市議会でも、最少の経費で最大の効果は、常に意識されなければなりません。

平成8年時に定数32名のとき、議員報酬の総額は約2億4,000万円でした。現在24名の私たちの議員報酬は、令和6年度決算で約1億8,000万円と、年間で約6,000万円の削減効果が生まれています。そして、議会の審議時間はどのように推移したのかといえば、32名のときの一般質問登壇者数の平均が1議会当たり10.73人、24名のときの平均は11.23人で、若干増加しています。常任委員会審議の平均時間に至っては、32名のとき1議会約16時間であったものが、24名では約18時間と、むしろ増加をしています。つまり、32名から24名と8名の議員を削減した結果、一人一人の議員が質問、審議に割く時間が多くなっており、議員定数の削減は意思決定機関としての議会審議を活発にしてきたと捉えることもできます。

議員一人一人の職責が増すことは議員としての専門性の向上に寄与します。各議員が市民の皆さんとの声をしっかりと受け止めながら、より専門的な知識を深め、政策提言力やチェック機能を高めることを続けていかなければいけません。このような活動により議会全体の質も向上し、市民の皆さんから信頼される議会の土台がつくられていきます。

時代は人口減少社会へと入り、我孫子市の人口もピーク時の13万6,000人から4,000人ほど減少しています。また、デフレの時代が終わり、物価高騰の局面へと市民生活は直面をしています。そのような中で、私たち議会としてもできることは何かを考えたとき、さらなる定数の削減を行い、より市民の負託に応えられる市議会を築き、持続可能な市政運営に寄与することが必要との結論に達し、今回、24名を21名とする議員定数削減条例を提案することとなりました。

一方で、10月29日開催の公聴会では9名の市民の方が意見陳述し、うち7名が今回の議案に反対する見解でした。また、議会機能の低下を危惧する意見などがありました。議会運営委員会では、これらの見解を踏まえて、本議案には賛成できない旨の意見も出されました。このような見解も真摯に受け止めなければなりません。だからこそ、私たちは、議員定数の削減だけで議会改革を終わらせるのではなく、二元代表として議会機能をさらに充実させる様々な方策を講じていこうではありませんか。

議員の皆様におかれましては、さらなる議会改革を推進するために御賛同いただきますよう、よ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ろしくお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 以上で説明は終わりました。

議案に対する大綱質疑

○議長（早川真君） これより発議案第1号に対する大綱質疑を行います。

通告により発言を許します。

発議案第1号、我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、芝田真代議員。

[芝田真代君登壇]

○芝田真代君 芝田真代です。通告に従い、大綱質問させていただきます。

議会改革の全体像についてです。

今回の議員定数削減案について、市民から議員定数の削減だけが議会改革であるかのように見えるという声が寄せられています。特に、ここ数年、議会全体として議会報告会が一度も実施されていない中で、議会改革としてこの2年間どのような取り組みを行ってきたのか、また、その全体像をどのように市民へ説明してきたのか、お示しください。

次に、委員会の考慮であれば、さらに3名削減し18名に減らすことも考えられます。また、一人一人の議員が発言をしなければ、議会が成立しなくなり、より強い緊張感を保つことができると思われるが、21名という数字にした合理的根拠をお示しください。

次に、検討期間と市民意見反映のプロセスについてです。

今回、役員改選までの2年間という期間の中でまとめる必要があるとの説明がありました。一方で市民からは、もっと時間をかけて幅広い市民の意見を聴取することは可能だったのではないか、議会内部のスケジュールが優先され、市民参加が十分でなかったのではという声が寄せられています。この点について、どのように市民意見を反映したとお考えでしょうか。また、平成30年に実施された市民アンケートを行わなかった理由も具体的にお示しください。

次に、会派間での回答のばらつきについてです。

検討過程において、各会派の考え方にはばらつきがあったとされていますが、会派間の意見が分かれた理由、会派の意見掲載をホームページ上でされていましたが、これで十分であるとお考えでしょうか。どのように市民に説明していくのか、御答弁をお願いします。

最後に、現状維持を望む声がほとんどない点についてです。

市民からは現状維持は望んでいないが、削減の中身や手順が十分に示されていないといった意見があります。議員定数の是非ではなく、説明責任やプロセスの丁寧さを求める声に対し、どのように応えていくのか、考えるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 芝田真代議員の質疑に対する答弁を求めます。西垣一郎議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔西垣一郎君登壇〕

○西垣一郎君 まず、1点目についてお答えいたします。

任期前半の2年間において、議会改革の一環として議員定数の削減の検討や議会のDX化等に取り組みました。取り組みについては、議会だよりやホームページ等で周知するとともに、この間の市民からのお問合せに関しましては、口頭または文書にて回答し説明しております。

また、協議の主体となった議会運営委員会は広く公開されており、議会内での発言は最終的に市民に公開される会議録として記録されるため、市民に向けた公式なメッセージないしは説明として非常に重い意味を持っていると捉えております。

2点目についてお答えいたします。

削減数につきましては2名から3名で検討し、その際は議員定数の検討に関する資料をお示ししました。その結果、常任委員会の数に応じて3名削減という意見が過半数以上となりました。

平成22年に会津若松市議会で出された議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方報告書によると、会議構成員を討議人数からアプローチした場合、七、八人が適当であり、これに常任委員会数を乗じたものが定数の理論値であると触れています。このほか、提案理由で述べたとおり、市の財政状況を考慮するなど様々な観点から検討した結果、所定の賛同を得て、今回の発議案上程となった次第です。

3点目と5点目についてはあわせてお答えをいたします。

令和5年12月から新たにスタートした議会運営委員会では、議員定数に関する協議を優先事項として位置づけています。その際に、2年間の協議期間があることから、先送りすることなく結論を出すこととなりました。その後、令和7年2月に定数を3名削減する案を提出することを決定し、具体的な日程の決定が今年8月末となりました。提案理由がまとめられたのは9月となり、その後10月29日に公聴会を実施したところです。

定数を削減することを検討している旨は、議会だよりやホームページにて掲載をいたしました。さらに、地方自治法に明記されている公聴会については、「広報あびこ」、ホームページ、SNS、電子申請システムにてお知らせするとともに、実施報告についてもホームページにて掲載をしております。公聴会後には、公聴会で出された御意見を一度会派に持ち帰り、再度、議会運営委員会において協議をいたしました。

提案理由で述べたとおり、公聴会では賛成、反対の両意見が出されました。そこで市民の意見を反映させるべく、私たちは市民を代表する議事機関として議案を審議し議決することが求められており、議決行為は市民の意見が公的な決定へと変換される重要な機能を担っています。議会基本条例等にのっとり、今回も私たちは日々多様な市民の声を把握し、それらを踏まえて各会派間で交渉や協議を重ね、合議制の機関としてコンセンサスを得るというプロセスを経てまいりました。そし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、議決責任を重く認識し、迅速に議会としての意思決定を行うことが求められていることも考慮しますと、当初の予定どおり、今定例会で結論を出すことが最適なタイミングであると判断をしております。

説明責任につきましては、議会基本条例では議員活動の原則として自らの議会活動について市民に対して説明責任を果たすよう努めることと定めています。また、政務活動費においては、市民からの要望を伺うために要した会場費や議会活動及び市政について市民に報告するために要する経費を支給対象としております。したがって、各議員が個人の裁量で責任を持って説明を尽くしていくことが求められている一方で、議会として追加的な説明が必要であると判断した際は、コンセンサスが得られた手法で説明を行っていくこととなっております。

なお、市民アンケートの実施については、議会運営委員会で投げかけはございましたが、特に実施すべきという御意見は挙がっておりません。その上、特に議論も行われなかつたため、採用はされではおりません。

4点目についてお答えいたします。

会派間での回答のばらつきにつきましては、その後、公聴会での御意見を踏まえ、改めて会派ごとに見解をまとめ、発議案の再協議を実施いたしました。その後、4回の議会運営委員会を経て、11月末に各会派の見解をホームページに公開をしたところです。議会でのさらなる周知につきましては、先ほど述べたとおりコンセンサスが得られた手法で説明を行っていくことが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（早川真君） 再質疑を許します。芝田真代議員。

[芝田真代君登壇]

○芝田真代君 ただいまの御答弁から、会議録で書かれているという内容でしたが、会議録では周知という意味では少し弱いのではないかと感じる部分があります。市民の皆様が我孫子市議会に興味を持ち、会議録を自ら開いてみるということは、議会と市民の距離としては遠いかと私は感じております。その中で、会議録以外で、今後、さらに周知活動においてどのような態度で示していくのかを、再度、質問させていただきます。

また、議員定数削減を提示している議員の声を、直接、聞きたかったという声も私の元には届いております。多くの議員がもっと一人一人の活動において皆様に周知するべきことであったのではないかでしょうか。今、周知において、物足りなさを感じている市民は多くいます。このことに対して委員長は、どのようにお考えでしょうか。

また、反対、賛成両名どちらとも共通して言えることは、市議会の活性化、そして市民意見の吸い上げが足りていないという点についてです。このことについては、今後、どのような活動で示し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていくのか、ぜひ、御説明のほどお願いいたします。

○議長（早川真君） 再質疑に対する答弁を求めます。西垣一郎議員。

〔西垣一郎君登壇〕

○西垣一郎君 質問に対してお答えをいたします。

周知に物足りなさであったり、市民意見の吸い上げをもつとしたほうがよいのではという御意見がありましたがあ、まず、委員長としては、個人的な意見はここでは差し控えたいと思います。

今後の市民への報告や、また、市民意見のさらなる吸い上げなどにつきましては、議会運営委員会などで御協議をしていただいて決めていただくのが筋であると思います。あくまで議会としては、合意をした上で行っていくということが原則でありますので、ぜひ、個人的な御意見があれば、議会運営委員会などに声を上げていただきまして、賛同を多く募ってやっていくことが望ましいものと考えております。

また、議会基本条例でも掲載をしておりますが、この定数の改正などの見直しの手続などにおきましては、特段、何か特定の手段を用いて市民の意向を把握するということまでは定めてはおりません。ぜひ、これにつきましても、議会基本条例の検証の見直しというのは過去に1度やっておりますので、また、そういう部分で御意見をいただきながら、皆さん納得するような形で進めていっていただければ幸いでございます。

以上です。

（芝田真代議員「答弁漏れ」と呼ぶ）

○議長（早川真君） 答弁漏れですか。自席からお願ひいたします。

○芝田真代君 市議会の活性化と市民意見の吸い上げは賛成者も反対者も共通している中で、今後の活動はどのようにしていくのか。

○議長（早川真君） 先ほど議会運営委員会の中でという御答弁ありましたけれども、一応、再度よろしいでしょうか、詳細に。お願いします。

答弁漏れに対する答弁をお願いします。西垣一郎議員。

〔西垣一郎君登壇〕

○西垣一郎君 お答えについてちょっと触れたつもりではあったんですけども、この議会運営委員会がスタートしてから、冒頭に議会基本条例の説明会というのがありました。その場で、議会改革につきまして何か御意見がありましたら受け付けますので、その上で協議をしていきますというふうな体制や姿勢を取っておりました。これは変わりないと思いますので、ぜひ、貴重な御意見を寄せていただいて、議会運営委員会で協議し、合意形成を図っていただければ幸いです。

以上です。

○議長（早川真君） 以上で芝田真代議員の大綱質疑は終わりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上をもちまして発議案第1号に対する大綱質疑を終わります。

○議長（早川真君） これより討論を許します。

発議案第1号に対する反対討論。日本共産党船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 発議案、議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論。

日本共産党の船橋優です。発議案、議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論を行います。

議員の任務は、1つに、市民の声、要望を議会に届け、市民要求を実現すること。2つとして、行政側の行財政に係る執行状況が、市民の立場で正当に行われているかをチェックすること。3つ目として、質問を通じて市政が、現在、どのように動いているかを市民の前に明らかにするという3つの任務があります。

本市の地形は、東西に長くなっています。また、人口も急速に減っているわけではありません。今回、この件で市民に向けたアンケート、パブリックコメント等はありませんでした。市民の方で認識している人は少なく、皆、驚いています。

行政経費の無駄を改め効率的な市政をつくることは重要な課題です。しかし、議員定数については、単純に直結すべきではないと考えます。これまでの本会議、各委員会の議会運営について、決定的に大きな問題があったとは聞いておりません。

以上のようなことから、明確に反対します。

議員各位におかれましては、どうか賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（早川真君） 発議案第1号に対する賛成討論。我孫子政策倶楽部深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 発議案第1号、我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論させていただきます。

本発議案は、我孫子市議会議員の定数を24人から21人に変更するものです。議員定数の問題については、様々な御意見があることを承知しております。少数意見や地域の課題が届きにくくなるといった反対の御意見も、もっともな懸念として真摯に受け止めております。

しかしながら、私はこの変化を前向きに捉えたいと考えます。議員定数を削減することで競争原理が働き、議員一人一人の責任感と緊張感が高まり、結果として議会活動の質が向上すると確信しております。市民の声が届きにくくなるという御懸念については、現在では多様な市民参加の手段が整備されております。市政へのメール、手紙やパブリックコメント制度に加え、道路や公園の損傷については、我孫子市LINE公式アカウントでの通報も可能となりました。今後、AIアバタ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一やチャットボットなどの技術革新により、市民サービスはさらに改善されることが見込まれます。このような技術の進展により、市民一人一人と行政はより身近な関係となってまいりました。我々議員も単に市民の声を届けるだけでなく、時代に合わせて常に進化していく必要があります。

また、皆様も御承知のとおり、我孫子市の財政は逼迫しております。市政ふれあい懇談会においても、行政費用の徹底的な節約を求める声が上がっています。議員定数削減による費用効果は、全体の予算から見れば決して大きいものではないかもしれません。しかし、これは財政の厳しさを市民の皆様と共有するとともに、我々議員自身が財政改善に取り組む覚悟を示すものであります。

議員定数削減は、我々議員自身がよい緊張感を持ち続けるための自己改革です。より多くの住民の皆様を代表するという責任を背負うことで、議員一人一人の政治活動がより真剣なものとなり、結果として、議会全体の質的向上が図れると考えます。住民の皆様によりよいサービスを提供するため、私たち自らが変わらなくてはなりません。

議員各位におかれましては、本趣旨に御賛同いただき御賛成くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 以上で討論は終わりました。

○議長（早川真君） これより採決いたします。

採決は、採決表示システムにより行います。各議席の出席ボタンを確認してください。

発議案第1号、我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成多数と認めます。よって、発議案第1号は可決されました。

暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時38分開議

○副議長（高木宏樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の報告

○副議長（高木宏樹君） ただいま、早川真さんから議長辞職願が提出されました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お諮りいたします。この際、議長辞職許可の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高木宏樹君） 御異議ないものと認めます。よって、議長辞職許可の件を議題といたします。

議長辞職許可の件

○副議長（高木宏樹君） お諮りいたします。早川真さんの議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高木宏樹君） 御異議ないものと認めます。よって、早川真さんの議長辞職は許可されました。

暫時休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後2時05分開議

○副議長（高木宏樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど早川真さんの辞職により議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高木宏樹君） 御異議ないものと認めます。

（意見表明）

○副議長（高木宏樹君） よって、議長選挙を議題とし、これより議長選挙に入りますが、申合せにより日暮俊一議員から意見表明の申出がありましたので、発言を許します。

日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君 皆さん、こんにちは。

このたび、私は議長選で議長に立候補しました日暮俊一といいます。

意見表明は申出書におおむね書いてあるとおりなんですけれども、この我孫子市は、我、孫、子という3つの世代をつなぐ漢字で構成されております。すなわち、未来へ続いているまちでありま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

このまちの未来のために、皆さんとともに責任ある議会の一員として、改革と責任、そして、調和を旨として、これから皆さんとともに歩んでいきたいと思います。そして、その重き職責を果たしてまいる決意でございます。

どうぞ、皆さん、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（高木宏樹君） 以上で意見表明は終わりました。

議長選挙の件

○副議長（高木宏樹君） これより議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（高木宏樹君） ただいまの出席議員数は24名です。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、山下佳代議員、西川佳克議員を指名いたします。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、呼名の順に投票を願います。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（高木宏樹君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高木宏樹君） ないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（高木宏樹君） 異状ないと認めます。

投票に入る前に申し上げます。投票は立会人から始めて議席順に呼名いたします。なお、皆様から向かって右から登壇し、投票後、左へ降壇していただくようお願いいたします。

議会事務局よりお名前をお呼びいたします。

〔事務局次長呼名〕

〔投票執行〕

○副議長（高木宏樹君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○副議長（高木宏樹君） ないものと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。山下佳代議員、西川佳克議員、立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○副議長（高木宏樹君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 23票

無効投票 1票

有効投票中、

日暮俊一議員 23票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6票であります。よって、日暮俊一さんが議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

[議 場 閉 鎖]

当 選 告 知

○副議長（高木宏樹君） ただいま議長に当選されました日暮俊一さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日暮俊一君のあいさつ

○副議長（高木宏樹君） 議長に当選されました日暮俊一さんを紹介いたします。

[早川真君登壇]

○日暮俊一君 皆さん、このたびは多くの皆さんの推举をいただき、議長に当選させていただきました。誠にありがとうございます。

この上は、このかけがえのない我、孫、子のまちの未来に向かって皆さんとともに、微力ではありますが、その職責を果たしてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（高木宏樹君） 議長と交代いたします。

（日暮俊一君、議長席に着く）

議 長 の 報 告

○議長（日暮俊一君） 先ほど高木宏樹さんから副議長辞職願が提出されました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お諮りいたします。この際、副議長辞職許可の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長辞職許可の件を議題といたします。

副議長辞職許可の件

○議長（日暮俊一君） お諮りいたします。高木宏樹さんの副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、高木宏樹さんの副議長辞職は許可されました。

暫時休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時50分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど高木宏樹さんの辞職により副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） 御異議ないものと認めます。

（意見表明）

○議長（日暮俊一君） よって、副議長選挙を議題とし、これより副議長選挙に入りますが、申合せにより飯塚誠議員から意見表明の申出がありましたので、発言を許します。

飯塚誠議員。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 本会議の貴重な時間を頂戴いたします。ありがとうございます。

皆さんに頒布されておりますとおり、申出の理由は、議長を補佐し、我孫子市議会の円滑な運営に寄与するためでございます。

意見表明の概要としては、市民ニーズが多様化していく中、条例の制定や予算の決定等において

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

意思決定機関である議会の役割はますます重要になってまいります。市長部局の執行機関とともに円滑な議会運営が求められます。その円滑な議会運営に寄与したいために全力を傾注してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上であります。

○議長（日暮俊一君） 以上で意見表明は終わりました。

副議長選挙の件

○議長（日暮俊一君） これより副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（日暮俊一君） ただいまの出席議員数は24名です。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、山下佳代議員、西川佳克議員を指名いたします。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、呼名の順に投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○議長（日暮俊一君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） ないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（日暮俊一君） 異状ないものと認めます。

投票に入る前に申し上げます。投票は先ほどの要領で行います。

議会事務局よりお名前をお呼びいたします。

[事務局次長呼名]

[投票執行]

○議長（日暮俊一君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（日暮俊一君） ないものと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。山下佳代議員、西川佳克議員、立ち会いをお願いいたします。

[開票]

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数 24 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 23 票

無効投票 1 票

有効投票中、

飯塚 誠議員 23 票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6票であります。よって、飯塚誠さんが副議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

当選告知

○議長（日暮俊一君） ただいま副議長に当選されました飯塚誠さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

飯塚誠君のあいさつ

○議長（日暮俊一君） 副議長に当選されました飯塚誠さんを紹介いたします。

〔飯塚誠君登壇〕

○飯塚誠君 ただいま議員の皆様から御選任をいただきました飯塚誠でございます。ありがとうございました。

申し出の届出のとおり議長を補佐し、議会の円滑な運営に尽力を傾注してまいります。

今後とも御指導のほど、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

議長の報告

○議長（日暮俊一君） これより諸般の報告を申し上げます。

初めに、本日付で清風会の代表者を甲斐俊光議員に変更した旨の届出がありましたので、御報告いたします。

次に、市長から陳情に対する対応結果について報告がありました。配付のデータにより御了承願います。

次に、去る9月定例会において選任同意され、監査委員に選任されました渡辺是門さんを御紹介

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いたします。渡辺是門監査委員。

[監査委員渡辺是門君登壇]

○監査委員（渡辺是門君） ただいま御紹介にあずかりました渡辺是門でございます。

大変僭越でございますが、一言、御挨拶させていただきます。

さきの市議会定例会において御同意をいただき、令和7年10月1日付で我孫子市監査委員を拝命いたしました。その重責に身の引き締まる思いでございます。

私は監査委員として、公正・中立・独立の原則を堅持し、住民福祉の増進と健全な行財政運営の確保に最善の努力を尽くしてまいります。住民の皆様から信頼される監査を執り行っていきたいと思います。

なお、至らぬ点も多々あろうかと存じますが、議員の皆様の一層の御理解と御指導、御鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

本日は貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（日暮俊一君） 次に、監査委員から現金出納検査の結果報告がありました。配付のデータにより御了承願います。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

○議長（日暮俊一君） 本日、市長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

（卷末資料に掲載）

議案第1号から議案第22号及び報告第1号

（市政一般報告及び提案理由の説明）

○議長（日暮俊一君） 日程第4、議案第1号から議案第22号及び報告第1号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

[市長星野順一郎君登壇]

○市長（星野順一郎君） 令和7年第4回我孫子市議会定例会の開会に当たり、市政に関する一般報告を行います。

まず、初めに市制施行55周年記念事業です。

白樺文学館では、昨年度、市内の個人宅で見つかった志賀直哉が書いた『暗夜行路』の草稿を中心として、10月31日から令和8年3月1日まで特別展「『暗夜行路』の軌跡」を開催していま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。この展示で『暗夜行路』の草稿と本編との関係を明らかにするとともに、我孫子と志賀直哉の関係や草稿を所有していた小熊太郎吉さんがどのような人物であったのかを検証し、我孫子の歴史・文化を盛り上げてまいります。さらに、12月14日には、展示を監修していただいた同志社女子大学の生井知子先生を招いて、展示内容の理解がより深まる講演会を予定しています。

市民の実行委員会が中心となり、今回、初開催となった白樺芸術祭は、11月15日から12月28日の期間で開催をしています。白樺派の文人たちを取り扱うゲームやアニメコンテンツである「文豪とアルケミスト」のパネル展をアビシルベで行うことを皮切りに、我孫子駅南口階段へのアート壁画などを実施し、11月30日にはアビシルベ、けやきプラザを中心にトークショーやライズイベントなどを開催いたしました。12月1日からは市内在住の写真家の本城直季さんの写真展をアビスタ及び旧井上家住宅で開始をしており、12月10日には、けやきプラザで「暗夜行路」の映画上映会を行います。白樺芸術祭を通じて、我孫子の歴史や文化、素晴らしい芸術作品に触れただけることを期待しています。

市制施行55周年記念事業のフィナーレを飾るイベントとして、12月20日に手賀沼親水広場において、「手賀沼ランタン～Xmasフェスティバル～」を開催いたします。このイベントは、昨年度に中央学院大学と共に策提案発表会で金賞を受賞した学生チームのアイデアを基にしており、我孫子市に冬のイベントが少ないことに着目し、市のシンボル手賀沼の魅力を生かしたイベントとして、SNS映えや交流人口の増加を目指して提案されたものです。

イベント当日は、様々な世代に楽しんでもらえるよう、地元団体等によるステージパフォーマンスやキッチンカーの出店、フェイスペイントやおもちゃ作りなどの子ども向けワークショップ、市や大学のPRブースのほか、クリスマスの雰囲気を感じていただけるような工夫をしています。また、特別ゲストとして、我孫子市ふるさと大使、ナイトの塙宣之さんとお兄様でお笑いタレントのはなわさんにお越しいただきます。

さらに、イベントの最後には参加者全員で明かりをともしたランタンを一斉に打ち上げます。この一斉リリースに参加するためのランタンにつきましては、11月16日から400基を事前販売したところ、想定を上回り、翌日に完売をしたため、当日販売予定だった100基のうち50基を12月1日に追加で販売いたしましたが、こちらも即日完売いたしました。なお、一斉リリースは、ランタンを購入していなくても会場のどこからでも御覧いただけます。55周年のフィナーレにふさわしく、多くの人の心に残るようなイベントにしてまいりますので、ぜひ、御来場いただければと思います。

次は排水区の整備です。

布佐排水区では、令和7年度からの2か年継続事業である7工区の工事に着手いたしました。この工事は、布佐地区の幹線道路である県道千葉竜ヶ崎線と県道布佐停車場線において片側交互通行

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

や通行止めなどの交通規制を伴うものであり、工事期間中は交通渋滞が見込まれます。

柴崎排水区では、令和6年度からの2か年継続事業である3工区の工事を実施しています。この付近の道路は狭く、埋設物が多いため、埋設物の調査や移設を行ながら進めています。

市民の皆様方には御不便をおかけいたしますが、安全を最優先に工事を行ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、我孫子4丁目地区の浸水対策です。

我孫子4丁目地区において、令和7年度からの2か年継続事業である浸水対策検討業務を実施しています。この業務では、我孫子4丁目水害対策協議会と対話を重ねながら対策案について幅広く検討しているところです。令和8年1月には複数の対策案を選定し、その後、これらの対策案のシミュレーションや効果検証、事業費の試算等を行い、最も効果的な対策を導き出すための検討を進めてまいります。

次は、金谷排水機場の改修です。

排水ポンプなどの設備が老朽化しているため、施設の確実な機能を確保し、未然に浸水被害を防止することを目的として、令和5年度からの3か年継続事業の3年目を実施しています。施設全体の老朽化の影響から、工事中に新たな不具合が多く発見されましたが、排水ポンプなどの主要な設備は正常に稼働する状態になっています。今後も安全を最優先に工事を進め、令和8年3月中旬の完成を目指していきます。

次に、小児科診療所等開業促進事業です。

市内における小児科医不足が深刻な状況にあることを受けて、令和6年4月より市民が安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、千葉県内初の取り組みとして新たに市内に小児科を有する診療所等を開設する者、または既に開設している診療所等に小児科を診療科目として追加する者に対し、開業費にかかる費用の一部を補助する制度として実施しています。事業開始当初からお問い合わせいただいた1名の小児科専門医より、天王台駅南口側において小児科診療所開業に向けて準備を進めている旨の報告を受けています。11月1日より開業地のテナント賃貸借契約を締結しており、令和7年度中に診療開始できるよう開業準備を進めているとのことです。今後、小児科診療所等開業促進事業補助金を活用するための申請がされる予定です。

また、令和8年1月からは、我孫子聖仁会病院において小児科診療が開始される予定です。我孫子聖仁会病院での小児科診療体制の整備に当たっては、これまで本市から国や県に要望してきたことが形となり、医療機関向けの県補助金が活用できることになっています。

引き続き、地域医療体制の充実に向けて関係機関との調整に努めてまいります。

次に、湖北小学校体育館再建事業です。

11月11日に開催された市議会臨時会で予算を確保し、現在、工事の発注に向けて準備を進め

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ているところです。令和9年2月までの完成を目指して取り組んでまいります。

引き続き、多くの方々から励ましなどの温かいお言葉とともに多大な御寄附をいただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

次に、小中学校施設の維持管理です。

令和7年度に設計を実施した3件の更新工事について、令和8年4月から工事を始めるために、本年度中に事業者の選定及び契約を行います。1件目は、令和6年度に実施した小中学校の外壁緊急安全点検の結果により、改修の優先順位が最も高かった湖北台中学校第2校舎等の屋上防水や外壁改修工事です。2件目は、我孫子第四小学校の給排水設備や電灯設備の更新工事です。3件目は、布佐南小学校体育館の屋根、外壁の改修や電灯設備の更新工事です。

また、給食室内における熱中症対策のため、全小中学校の給食室への空調設備の整備を進めています。

次は、学校給食管理運営事業です。

現在も物価高騰の学校給食用材料費へ影響が続いています。保護者の負担を増やすことなく、安全・安心な学校給食を引き続き提供していくため、10月からの精米価格の値上げを含む食材料費の増額分について、10月分から令和8年3月分まで補助金を交付いたします。児童生徒一人当たり、小学校月約280円、中学校月約350円、総額で約1,500万円を学校給食費に対し補助いたします。

次に、新産業まつりです。

9月28日に開催した新産業まつりは、天候にも恵まれ、延べ約1万5,000人の来場者で大いに賑わい、我孫子の産業を多くの子どもたちに紹介することができました。また、開会式では、昨年のまつり会場で来場者から募集した、まつりの新たな名前が発表されました。新たな名前は、あびこ産業まつりとなり、今後はこの名前で、引き続き、賑やかに開催できるよう実行委員会で準備を進めてまいります。

次に、ふれあいキャンプ場の冬季利用です。

昨年度まで11月から3月までの冬季の期間はデイキャンプに利用を限定していましたが、市民からの要望を受け、今年の11月1日から通年で宿泊キャンプができるようになりました。これにより、手賀沼周辺の豊かな自然を年間を通して楽しんでいただけるようになりました。

11月から12月にかけて80件を超える宿泊予約があり、多くの方に好評をいただいている。

次は、ジャパンバードフェスティバルと鳥の体験型装置設置事業クラウドファンディングです。

ジャパンバードフェスティバルは、「人と鳥の共存を目指して」をテーマに、11月1日と2日に手賀沼親水広場・水の館やアビスタ、鳥の博物館など6つの会場で開催いたしました。

手賀沼親水広場会場では、初日に25周年記念イベントが行われ、冬に、鳥の餌となる実をつけ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るクロガネモチを手賀沼親水広場内に植樹しました。また、ブース展示では、今年も海外と日本各地から100を超える出展があり、NPOや自治体、企業がそれぞれ活動発表や展示、販売などをを行い、大いに賑わいました。

アビスタ会場では、鳥の彫刻や絵画、写真などの展示、船上バードウォッチングといった企画のほか、国立科学博物館名誉研究員の真鍋真さんによる鳥学講座「最新恐竜学@JBF」が行われ、多くの方が熱心に聴講されていました。

会期中は天候に恵まれ、2日間で延べ3万6,000人の来場者がありました。来場された方にはイベントを楽しむとともに、鳥を通して自然の大切さを感じていただいたものと考えています。

鳥の博物館で11月28日まで実施していた鳥の鳴き声体験装置導入に向けたクラウドファンディングでは、84名の方から273万3,000円の御支援をいただき、目標額を達成いたしました。御支援をいただいた皆様方、本当にありがとうございます。今後、装置の導入に向け準備を進めてまいります。

次は、手賀沼遊歩道の再整備です。

経年や根上がりによる劣化が確認された遊歩道の舗装修繕工事を11月に実施いたしました。また、波による浸食が著しい手賀沼親水広場前の約200メートル区間の護岸について、令和6年度からの4か年継続事業として修繕工事を実施しています。12月から約50メートルの護岸修繕工事に着手し、令和8年3月中旬の完了を目指し進めていきます。工事期間中は、遊歩道の利用者の安全を確保するため工事区内の遊歩道を通行止めにして工事を行いますが、迂回路を設置し、通行に支障がないようにしてまいります。利用者の皆様方には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、鉄道の輸送力と利便性向上です。

成田線沿線活性化事業では、5月に引き続き、10月4日、5日の2日間、B.B.BASE手賀沼が臨時運行されました。春、秋と年2回の開催は初の試みで、2日間で延べ186名が乗車し、サイクリングを楽しんでいました。今回は、成田線が来年4月に125周年を迎えることから、機運醸成のために、オリジナルのサコッシュやキーホルダーなどの記念品を作成して参加者に配布いたしました。また、11月4日にJR東日本千葉支社に対し、成田線の増発や接続改善、成田空港へのアクセス向上などの利便性向上を軸とした要望活動を行いました。引き続き、沿線のさらなる活性化に取り組んでまいります。

次は、都市計画に関する総合調整です。

人口減少社会に対応し、今後も安心で快適な生活環境を維持していくため、住まいや生活に必要な施設の立地の在り方と公共交通との連携を視点としたコンパクトな都市づくりを目指す立地適正化計画の策定を進めています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年度は、市が抱える課題の分析やまちづくり方針の検討などを行い、8月1日から31日まで市民の日常生活の実態や意向を把握するためのアンケート調査を実施し、528件の回答がありました。今後は、令和8年度中の公表に向け、都市機能や居住を誘導する区域と施策の検討を進めてまいります。

次は、道路の整備・改良です。

下ヶ戸・中里線ほか1線の整備については、現在、千葉県警察本部及び手賀沼土地改良区と協議を行っています。協議が調い次第、用地測量を進めていくとともに、今後、計画道路の地権者の皆様に対し説明会を実施してまいります。

船戸二線人道橋修繕工事につきましてもJR東日本と工事協定を締結し、令和6年度から令和9年度までの4か年継続事業として進めており、11月10日に工事に着手いたしました。2年間の通行止めを伴う工事となり、大変御迷惑をおかけいたしますが、今後も工事の進捗状況などについて近隣自治会や小中学校に文書でお知らせをするほか、現地の工事看板や市のホームページ、SNSなどを活用し、広く市民の皆様にお知らせしてまいります。

次は、布佐小学校周辺道路の整備です。

布佐小学校入口交差点改良事業につきましては、信号機移設工事を含め、4月末に全ての工事が完了いたしました。なお、国道356号の布佐小学校入口交差点から東消防署交差点方面に向かって約160メートルの区間で、千葉県による歩道整備事業が進められています。現在、残りの用地交渉と支障物の移設を行っており、順次、歩道整備工事に着手する予定と伺っています。

また、これまで布佐小学校では、校外学習等でバスを利用する際に学校にバスの待機場所がなかったため、数百メートル離れた場所まで狭い歩道を歩いて移動していました。8月に布佐小学校に向かう道沿いの敷地について、フェンスの撤去、防犯カメラや自治会掲示板の移設、アスファルト舗装の改修を行い、バスの待機場所として整備いたしました。これにより校外学習等で安全にバスを利用できるようになりました。

次は、下水道管等の緊急点検です。

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路に起因すると考えられる道路陥没事故を受け、国からの要請により全国特別重点調査が進められています。

市の対象施設である雨水管につきましては、9月から管路の調査を実施し、11月末に完了いたしました。今後、調査報告の内容を精査した後、緊急度の判定結果等について速やかに公表とともに補修等の必要な処置を講じてまいります。

污水管につきましては、市が管理する管路に重点調査の対象となるものはありませんでしたが、千葉県管理の手賀沼流域下水道管の一部が調査の対象となりました。8月8日までに国に報告されたものにつきましては9月17日に公表済みですが、9月末時点の調査結果について11月18日

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に千葉県より公表されました。市内に埋設されている対象延長12.6キロメートルのうち、原則1年以内に対策が必要とされる緊急度1と判定された管路が0.9キロメートル、応急措置を実施した上で5年以内に対策が必要とされる緊急度2と判定された管路が9.6キロメートルあるとの結果でした。

千葉県は、緊急度1の箇所について暫定対策工事の実施に向けて今年度中に調査及び設計を進めていくとのことです。また、緊急度1の路線につきましては、地質調査等によって空洞の有無や地盤強度を確認しているところであり、現在までの調査で流域下水道管渠に起因する空洞は発見されておらず、これまで開庁日に行ってたパトロールを11月からは週1回に変更しているとのことです。万が一、道路の通行に影響を及ぼすおそれのある状態が確認された場合には、速やかに保安措置を講じるとともに、市へ連絡をいただけるよう調整を図っています。

引き続き、千葉県との連携を強化し必要な情報の収集に努めるとともに、市としてもパトロールを行うなど道路の安全確保に取り組んでまいります。

次は、下水道使用料の改定です。

下水道使用料は令和4年4月に改定をいたしましたが、本来、必要な所要改定率が22%であったのに対し、市民への負担を考慮し、急激な引上げを避け、13%にとどめたところです。この改定によって下水道事業における経営状況は、一定程度、改善をしましたが、令和6年度においては、本来、使用料で回収すべき経費が94.6%までしか回収できませんでした。

下水道事業の持続可能な経営を図るため、経営戦略の改定と下水道使用料の見直しについて改めて検討を行い、下水道審議会においても、複数回、審議を重ねていただきました。審議会からの答申を踏まえ、受益者負担の観点から使用料を引き上げることが必要との結論に至ったことから、平均改定率6%の使用料改定を令和8年4月に予定しています。

次は、五本松運動広場の整備です。

9月に落札者を決定した後、基本協定、仮契約の締結を経て、11月11日に開催された市議会臨時会で承認をいただき、同日に本契約を締結し、設計業務に着手いたしました。今後は、設計業務と並行しながら既存施設の撤去工事等を進め、遅滞なく整備工事につなげてまいります。

次は、手賀沼エコマラソンです。

10月26日に開催された第31回手賀沼エコマラソンでは、ハーフマラソンと5マイルレースに全国から7,159名のランナーに参加いただきました。今年も招待選手として、令和8年1月2日、3日の第102回箱根駅伝本戦出場が決まった中央学院大学駅伝部にペースメーカーとして参加いただいたほか、スペシャルゲストとして東京2025世界陸上女子マラソンに出場した積水化学工業女子駅伝部の佐藤早也伽選手に参加をいただきました。参加者からは、手賀沼沿いの快適なコースの下、トップランナーの走りを間近に見られる貴重な機会だったと高い評価をいただきました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

した。今後も多くの方々にお越しいただけます。魅力ある大会づくりに努めてまいります。

次は、手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップです。

11月29日に手賀沼親水広場周辺の特設コースで手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップを開催いたしました。親子ラン123組246名、キッズラン50名、チームラン45組363名、マイルラン19名の総勢678名のエントリーがあり、大いに賑わいました。

当日は、ゲストの専修大学陸上部コーチ、五ヶ谷宏司さんによる子ども向け走り方教室を開催したほか、アーティストによるミニライブや協賛企業のPRブース出展、キッチンカーによる食の提供を行い、ランナーだけでなく御家族や応援に来られた方々にも楽しんでいただきました。

今後も、スポーツを活用した交流人口の拡大、まちの賑わい創出に取り組んでまいります。

次は、鳥の博物館の改修です。

鳥の博物館では、老朽化した館内電灯設備及び分電盤の更新工事のため、令和8年2月9日から19日まで休館いたします。利用される皆様方には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、ミニ移動図書館めるへん号導入事業です。

ミニ移動図書館めるへん号のキャッチフレーズが、「夢をのせて走るよ小さな図書館めるへん号」に決定し、めるへん文庫表紙絵とともに車体にラッピングして完成をしました。これからは、車体が大きくて入れなかった高野山小学校への学校巡回に活用するとともに、図書館がない地域や保育園、幼稚園、子ども向けのイベント等へ依頼先の要望に合わせ本を積み替えて運行してまいります。

なお、車体の購入に当たっては、ふるさと納税型クラウドファンディングでの寄附募集を8月から実施し、10月末までの募集期間に37名の方から54万1,000円の御支援をいただきました。誠にありがとうございました。

次は、湖北台分館窓口サービスの移転です。

図書館湖北台分館は、7月末からエアコンに不具合が生じていたため、湖北台近隣センターを一部借用して予約本受け取りなどの業務を行っています。湖北台分館を利用される方は、天王台や新木地区から車でお越しの方も多く、駐車場の要望もあるため、湖北・湖北台地区の公共施設を様々な条件で検討した結果、12月2日から湖北地区公民館コホミンの受付横で窓口サービスを開始いたしました。

次は、戦後80年記念平和事業です。

我孫子市平和事業推進市民会議との共催で「平和の集い～我孫子から平和を願う～」を12月14日に行けやきプラザホールで開催いたします。

第1部では、8月に広島へ派遣した中学生15名が現地で学んだことや感じたこと、平和について

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でのメッセージを発表いたします。第2部では、我孫子中学校演劇部による劇「消えた八月」を上演いたします。そして第3部では、広島平和記念公園の原爆の子の像で知られる佐々木禎子さんの甥で、シンガーソングライターでもある佐々木祐滋さんによるコンサートを開催いたします。平和事業推進市民会議が作詞し佐々木さんが作曲した、我孫子市平和のうたが初披露されます。

また、けやきプラザギャラリーでは、12月3日から平和の集い当日まで、広島での派遣中の様子や市の平和事業の紹介、佐々木禎子さんに関する展示を行います。

今後も、若い世代へ平和の尊さをしっかりと受け継いでいくため、平和を願う市民とともに平和事業に取り組んでまいります。

次に、標準化移行業務です。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民基本台帳や税業務などを担う市の基幹システムを年末年始にかけて標準準拠システムへ移行いたします。移行作業のため、12月27日の土曜日は我孫子行政サービスセンターの窓口を閉庁いたします。また、コンビニで各種証明書などが取得できるコンビニ交付についても、移行期間の年末年始に加え、発行を休止する日があります。発行休止に関する詳しい日程については、広報やホームページ、公式LINEアカウント、窓口での掲示にて周知いたします。

なお、開庁日であれば通常どおり窓口で交付ができます。

利用者の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、市役所の窓口開庁時間の短縮です。

令和8年1月5日から我孫子行政サービスセンターを除く各行政サービスセンター、本庁舎、分館、東別館の窓口において開庁時間を1時間短縮し、午前9時から午後4時30分までとする試行運用を開始いたします。試行運用開始後は、課題などの検証を進めながら対象施設の拡大を経て本格実施を目指していきます。

以上で市政一般報告を終わります。

各事業の実施に当たり、補正予算や条例改正が必要なものについては、今議会に上程するとともに、事業の推進に一層の努力をしてまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

引き続き、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、標準化基準に適合したシステムに住登外者宛名番号管理機能が共通機能として設けられることから、当該機能に関する事務を個人番号を利用する事務に加え、並びに当該事務に関する情報を市長及び教育委員会において利用し、及び提供する情報に加えるとともに、条文を整備するため、我孫子市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するものです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案第2号は、人事院勧告を考慮し、通勤手当の額、給料月額並びに期末手当及び通勤手当の支給割合を改定するとともに、特殊勤務手當に、緊急消防援助隊として消防の応援等の業務に従事した消防職員に支給する緊急消防援助隊出動手当を追加するため、我孫子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

議案第3号は、人事院勧告を考慮し、フルタイム会計年度任用職員の給料の上限額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため、我孫子市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第4号は、我孫子市予防接種健康被害調査委員会については、医学的な見地から資料の収集等の調査を行う機関であり、予防接種と健康被害の因果関係の判断は行わないことから、これを明確にするため、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正するものです。

議案第5号は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条文を整理するため、我孫子市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び我孫子市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第6号は、平均寿命の延伸等を考慮し、敬老祝金の贈呈対象者の範囲及び金額を改め、並びに厚生労働省が行う100歳の高齢者へのお祝い状及び記念品の贈呈事業の対象者の基準に合わせ、敬老祝金の贈呈対象者の基準を、曆年単位から年度単位に改めるため、我孫子市敬老祝金に関する条例の一部を改正するものです。

議案第7号は、はり、きゅう、あんま、マッサージ及び指圧事業について、国民健康保険の財政の健全化を図るため、当該事業を廃止し、及び新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができない被保険者に支給する傷病手当金の支給期間が終了したことから、条文を整備するため、我孫子市国民健康保険条例の一部を改正するものです。

議案第8号は、観光振興のため、校外学習、遠足等の行事であって、主として子どもを対象とするものについて、ミニ鉄道の貸切運行を行うことができるることとし、及び利用実績がなく、かつ、実施体制の確保が困難なミニ鉄道の出張運行を廃止するため、我孫子市手賀沼公園ミニ鉄道条例の一部を改正するものです。

議案第9号は、下水道使用料の適正化のため、下水道使用料を改定するため、我孫子市下水道条例の一部を改正するものです。

議案第10号は、我孫子市景観条例の全部改正に伴い、条文を整備するため、我孫子市開発行為に関する条例の一部を改正するものです。

議案第11号は、金谷排水機場更新工事について、当該排水機場の建物及びポンプ施設からアスベストが発見され、調査、撤去及び処分を行う必要が生じたこと、現場条件により燃料貯油槽の基礎ぐいの工法に変更が生じたこと、その他の施設について老朽化により再使用することができない

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ことが判明したこと等から、契約金額を増額するため、工事請負契約の一部を変更するものです。

議案第12号は、令和7年4月20日、我孫子市南新木3丁目16番地先市道において発生した道路管理の瑕疵に基づく事故について、損害賠償相手方と協議が調ったため、当該事故に係る損害賠償の額を定めるものです。

議案第13号は、選挙システム賃貸借契約の契約期間満了前の解約について、賠償相手方と協議が調ったため、当該事案に係る損害賠償の額を定めるものです。

議案第14号は、開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、新たに市道路線を認定するものです。

議案第15号は、道路整備事業により路線の起点・終点に変更があった道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、市道路線を変更するものです。

議案第16号は、令和8年3月31日をもって三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少すること及び千葉県市町村総合事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務について、参加する地方公共団体がなくなったことから当該事務を廃止すること並びにこれに伴い千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を得るものです。

次に、補正予算について申し上げます。

議案第17号は、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5億7,000万円を追加し、予算総額を515億100万円とするものです。また、継続費や繰越明許費、債務負担行為の追加や変更を行います。

歳入の主な内容は、市税や国庫支出金、県支出金などの増額を行うものです。歳出の主な内容は、標準化関連システム運用保守業務委託料や障害者自立支援給付費、児童通所支援給付費などの増額を行うとともに、それぞれの款の人事費について人事院勧告に伴う増額を行っています。

議案第18号は、令和7年度我孫子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ224万9,000円を増額し、予算総額を118億7,377万4,000円とするものです。

歳入は、繰入金の増額をし、県支出金の減額を行うものです。歳出は、一般職人件費などを増額し、データヘルス計画に基づく保健事業委託料などの減額を行うものです。

議案第19号は、令和7年度我孫子市介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,064万7,000円を追加し、予算総

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

額を134億6,672万7,000円とするものです。

歳入は繰入金や支払基金交付金などを増額し、歳出は一般職人件費や介護予防サービス給付費などを増額しています。

議案第20号は、令和7年度我孫子市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ71万7,000円を追加し、予算総額を28億5,061万5,000円とするものです。

歳入は繰入金を増額し、歳出は一般職人件費や会計年度任用職員人件費を増額しています。

議案第21号は、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第3号）を定めるものです。

今回の補正は、令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う職員給与費の増額、委託料の増減、負担金及び手数料の増額等により、収益的収入及び支出について、既定の予定額にそれぞれ537万1,000円を増額し、資本的収入については既定の予定額から379万1,000円を減額し、資本的支出については既定の予定額に54万8,000円を増額するものです。

議案第22号は、令和7年度我孫子市水道事業会計補正予算（第2号）を定めるものです。

今回の補正は、収益的収入について、定期預金の組替えによる預金利息及び有価証券取得による有価証券利息の増、有価証券の取得価格と償還金額の差額である差益の増、料金改定の周知に伴い必要なチラシ配布等に係る一部費用として、下水道課負担金の増により、既定の予定額に699万円を増額し、収益的支出については、人事院勧告に伴う職員人件費の増、漏水に伴う緊急的な修繕費の増、料金改定に伴い市民への周知やシステム改修に伴う増、予備費の増により既定の予定額に1,425万2,000円を増額するものです。

資本的収入については、導水管工事の国庫補助金にひもづく県補助金の増により、既定の予定額に1,139万6,000円を増額し、資本的支出については、人事院勧告に伴う職員人件費の増により、既定の予定額142万9,000円を増額するものです。

また、妻子原浄水場管理棟トイレ等の改修工事、設計業務委託及び我孫子市水道ビジョン等策定業務委託に係る債務負担行為を追加するものです。

報告第1号は、令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により議会に提出するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。十分な御審議の上に、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日暮俊一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

休　　会　　の　　件

○議長（日暮俊一君） 以上をもちまして、本日の日程は終わりました。

明日から12月8日までは議案自宅審査のため休会いたします。来る12月9日は午前10時から会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後3時50分散会

本日の会議に付した事件

1. 会期の件

1. 会議録署名議員指名

1. 発議案第1号

1. 議長辞職許可の件

1. 議長選挙

1. 副議長辞職許可の件

1. 副議長選挙

1. 議案第1号から議案第22号及び報告第1号

(市政一般報告及び提案理由の説明)

出席議員

議長	日暮	俊一	君					
副議長	飯塚	誠	君					
前議長	早川	真	君					
前副議長	高木	宏樹	君					
議員	深井	優也	君	芝	田	真代	君	
	船橋	優	君	島	田	安子	君	
	山下	佳代	君	西	川	佳克	君	
	海津	にいな	君	岩	井	康哉	君	
	澤田	敦士	君	江	川	克哉	君	
	芹澤	正子	君	高木	宏樹	君		
	西垣	一郎	君	甲斐	俊光	君		
	内田	美恵子	君	豊島	庸市	君		
	坂巣	宗男	君	早川	真理	君		
	椎名	幸雄	君	茅野				

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

木 村 得 道 君

佐々木 豊 治 君

欠席議員

な し

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文
次長補佐（兼）	佐 藤 希
議事調査係長	
主 任 任	鈴 木 捷 平
主 任 主 事	関 千 尋

出席説明員

市 監 察 委 員	長	星 野 順 一 郎	君
副 市 教 育 長	長	渡 渡 は 健 成	君
水 道 局 長	長	古 谷 靖 君	君
企 画 総 務 部 長	長	高 見 澤 隆	君
(併) 選挙管理委員会事務局長			
財 政 部 長	長	中 光 啓 子	君
市 民 生 活 部 長	長	海 老 原 郁 夫	君
健 康 福 祉 部 長	長	飯 田 秀 勝	君
子 ど も 部 長	長	星 範 之	君
環 境 経 済 部 長	長	大 井 一 郎	君
建 設 部 長	長	海 老 原 正 聰	君
都 市 部 長	長	中 場	
消 防 部 長	長	宮 崎 治	君
教 育 総 務 部 長	長	佐 藤 和 文	君
生 涯 学 習 部 長	長	菊 地 統	君